

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月13日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平 田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2018年5月1日 至 2018年10月31日	自 2019年5月1日 至 2019年10月31日	自 2018年5月1日 至 2019年4月30日
売上高 (百万円)	275,468	265,471	504,153
経常利益 (百万円)	13,819	13,872	23,211
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,698	8,925	14,462
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,215	8,171	14,422
純資産額 (百万円)	149,008	154,399	150,923
総資産額 (百万円)	306,172	303,085	303,981
1株当たり四半期(当期) 純利益(普通株式) (円)	70.00	72.20	116.02
1株当たり四半期(当期) 純利益(第1種優先株式) (円)	75.00	77.20	126.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(普 通株式) (円)	69.83	72.03	115.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(第 1種優先株式) (円)	74.82	77.03	125.72
自己資本比率 (%)	48.2	50.5	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,138	13,595	26,128
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,049	4,652	10,635
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,209	8,059	15,005
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	60,435	62,435	61,950

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日
1株当たり四半期純利益 (普通株式) (円)	41.88	42.09
1株当たり四半期純利益 (第1種優先株式) (円)	46.88	47.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復が続きました。

飲料業界におきましては、各社の販売競争が継続するなか、「令和元年台風第19号」など相次ぐ自然災害の影響もあり、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,654億71百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益141億7百万円（前年同期比6.8%増）、経常利益138億72百万円（前年同期比0.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益89億25百万円（前年同期比2.6%増）となりました。なお、特別損失として、「令和元年台風第19号」などによる災害関連費用として1億5百万円を計上しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

[国内茶葉（リーフ）製品]

本年も10月1日「日本茶の日」（ ）に合わせて、当社社員（伊藤園ティーテイスター資格保有者など）による日本茶の魅力をお伝える催し「お茶をたのしむ わくわく大茶会」を全国の量販店などで一斉に開催し、リーフ製品を中心に、日本茶のおもてなしを行いました。

本年9月には、大丸心齋橋店に、お茶を中心とした新しいコンセプトショップ『Four Green Leaves ITO EN（フォー グリーン リーブス イトウエン）』をオープンいたしました。「お茶の“みどり”をカラダに取り入れる幸せ」をコンセプトに、お茶を通じて、仕事や家事などに日々がんばっている女性に癒しと安らぎをお届けする“お茶の伊藤園”の直営ショップです。イートインスペースでは、「おいしく、“みどり”と大地の力」をコンセプトにしたドリンク等を提供しております。

本年10月には、大型客船ターミナルを中核とした複合施設「横浜ハンマーヘッド」に、『茶寮 伊藤園 横浜』をオープンいたしました。「お茶を通じて日本の“和”をお伝えし、お茶を身近に感じていただける場所」をコンセプトに、茶道のお点前で使用される本格的な抹茶やこだわりの茶葉を使用したいれたての緑茶のほか、抹茶を使用したドリンク、フード類を提供しております。

当社はこれらの取り組みや出店を通して、お茶の新しい楽しみ方やおいしさ、魅力を国内外の多くの方々にお伝えし、日本茶、日本文化への関心を世界中に広げてまいります。

（ ）「日本茶の日」とは：

1587（天正15）年10月1日、豊臣秀吉が京都府京都市にある北野天満宮にて「大茶会」を開き、身分関係なく多くの方とお茶を楽しみ、お茶を広めました。このことから、当社が10月1日を「日本茶の日」と制定しました。（日本記念日協会 2002年制定）

[国内飲料（ドリンク）製品]

2004年に発売された「お～いお茶 濃い茶」は、上質かつカテキンが豊富な厳選された国産茶葉を使用し、健康カテキン量2倍（当社緑茶飲料比）により、濃くしっかりとした渋みと後味のキレが多くのお客様にご好評をいただいております。本年9月には、これまでの味わいはそのままに、ガレート型カテキンの働きで「体脂肪を減らす」機能性表示食品となった「お～いお茶 濃い茶」を、全容器・全業態で発売いたしました。

また同月には、業界初となる加温・電子レンジに対応した“100%リサイクルペットボトル”の「お～いお茶」シリーズを発売いたしました。

ノンカフェイン茶系飲料No.1である「健康ミネラルむぎ茶」においては、無糖、カフェインゼロ、カロリーゼロ

で幅広い層にご好評いただいております。また、熱中症対策だけでなく、スポーツ時に失われる水分・ミネラルを手軽に補給できる飲料として、より多くのお客様にご愛飲いただいております。

コーヒー飲料である「TULLY'S COFFEE」は、コーヒー豆・焙煎・抽出にこだわり、最高の一杯を追求するタリーズのバリスタが監修したプロフェッショナルクオリティーの飲料として成長を続けており、お客様の多様な嗜好に沿った製品を展開し、「TULLY'S COFFEE」ブランドのさらなる販売強化を図っております。

紅茶飲料である「TEAs' TEA NEW AUTHENTIC」シリーズからは、本年8月に生のオレンジスライスを紅茶と一緒に抽出した新感覚の紅茶飲料「TEAs' TEA NEW AUTHENTIC 生オレンジティー」を、本年9月には甘さ控えめで香ばしい香りが特長の新感覚ストレートティー「TEAs' TEA NEW AUTHENTIC しあわせ香る 焙じた紅茶」を発売いたしました。今後も「TEAs' TEA NEW AUTHENTIC」シリーズを通して、お茶本来のおいしさを大切にしながらも、さらなる可能性に挑戦し、お客様に“新しいお茶の楽しみ”をお届けしてまいります。

[海外茶葉(リーフ)製品]

米国、中国を中心に「グローバルブランド」で展開する「MATCHA GREEN TEA」の積極的な販売を継続して行ってまいりました。

[海外飲料(ドリンク)製品]

健康志向の高まりや日本食ブーム等を背景に、「お~いお茶」などの無糖茶飲料が順調に売上を伸ばしております。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は2,447億33百万円(前年同期比4.0%減)となり、営業利益は126億50百万円(前年同期比10.2%増)となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、人気のタピオカを楽しめる季節限定ドリンク「タピオカロイヤルミルクティー」や10月に発売した季節限定ドリンク「&TEA アップルキャラメリゼロイヤルミルクティー」等のティー系ビバレッジがご好評いただき、好調に推移しました。またスイーツでは、10月に「クラシックパンケーキ メープルバター」をリニューアル発売し、売上が伸長しました。新規出店も順調に進み、総店舗数は741店舗になりました。

引き続き積極的な投資とあわせて既存店舗の改装などによる活性化を図り、店舗競争力を強化することで、スペシャルティコーヒーショップとしての更なるブランド強化を図ってまいります。

この結果、飲食関連事業の売上高は176億2百万円(前年同期比3.7%増)となり、営業利益は17億59百万円(前年同期比6.2%減)となりました。

< その他 >

売上高は31億35百万円(前年同期比9.0%減)となり、営業利益は3億20百万円(前年同期比33.8%減)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3,030億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億96百万円減少いたしました。これは、「リース資産」が22億1百万円減少、「のれん」が10億39百万円減少、「受取手形及び売掛金」が11億87百万円増加、「原材料及び貯蔵品」が16億64百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,486億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億73百万円減少いたしました。これは、「支払手形及び買掛金」が26億11百万円減少、「リース債務」が15億90百万円減少、「未払費用」が11億80百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,543億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億76百万円増加いたしました。これは、「親会社株主に帰属する四半期純利益」により「利益剰余金」が89億25百万円増加、「剰余金の配当」により「利益剰余金」が25億97百万円減少、自己株式の取得により「自己株式」が19億95百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は624億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億85百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、135億95百万円の収入（前年同期は121億38百万円の収入）となりました。これは、増加要因として税金等調整前四半期純利益136億88百万円、減価償却費66億65百万円であるのに対し、減少要因として仕入債務の増減額が25億30百万円、たな卸資産の増減額が20億40百万円、法人税等の支払額42億97百万円があったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、46億52百万円の支出（前年同期は50億49百万円の支出）となりました。これは、設備投資による支出51億68百万円があったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、80億59百万円の支出（前年同期は82億9百万円の支出）となりました。これは、自己株式の取得による支出19億95百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出25億27百万円、配当金の支払25億93百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は8億84百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、2019年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間に於いて、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日(注)	-	123,459,342	-	19,912	15,259	5,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】
所有株式数別

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,298	19.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	7,700	6.35
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,311	3.56
ザ バンク オブ ニューヨーク 134104 (常任代理人 みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	3,339	2.75
本庄 八郎	神奈川県横浜市青葉区	3,329	2.75
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,418	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,194	1.81
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.72
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン(インターナショナル)リミテッド 131800 (常任代理人 みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,946	1.61
計	-	57,380	47.33

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式2,221千株(1.80%)があります。

所有議決権数別

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	174,034	19.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	77,003	8.74
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.90
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	42,241	4.79
本庄 八郎	神奈川県横浜市青葉区	24,462	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,942	2.49
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	21,471	2.44
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.22
ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン (インターナショナル) リミ テッド 131800 (常任代理人 みずほ銀行)	2 -4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	19,468	2.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.19
計	-	471,504	53.49

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先 株式 33,469,900	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,030,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,151,200	881,512	-
単元未満株式	普通株式 30,280 第1種優先 株式 777,062	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	881,512	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47 番10号	普通株式 1,030,900	-	普通株式 1,030,900	普通株式 1.16
計	-	1,030,900	-	1,030,900	1.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年5月1日から2019年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,738	63,494
受取手形及び売掛金	56,581	57,768
商品及び製品	35,079	35,181
原材料及び貯蔵品	8,509	10,173
その他	13,615	12,424
貸倒引当金	74	69
流動資産合計	177,449	178,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,289	22,158
土地	22,335	22,263
リース資産(純額)	19,389	17,187
その他(純額)	20,170	22,038
有形固定資産合計	84,186	83,647
無形固定資産		
のれん	14,729	13,689
その他	4,227	3,685
無形固定資産合計	18,956	17,374
投資その他の資産		
その他	23,638	23,313
貸倒引当金	248	225
投資その他の資産合計	23,389	23,088
固定資産合計	126,532	124,110
資産合計	303,981	303,085
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,181	27,569
短期借入金	2,020	2,020
リース債務	5,051	4,457
未払費用	24,839	26,019
未払法人税等	4,660	4,969
賞与引当金	4,370	3,807
その他	5,350	4,704
流動負債合計	76,473	73,549
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	44,522	43,822
リース債務	7,450	6,454
退職給付に係る負債	10,313	10,504
その他	4,299	4,356
固定負債合計	76,585	75,136
負債合計	153,058	148,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,640	18,646
利益剰余金	119,242	125,571
自己株式	4,547	6,524
株主資本合計	153,248	157,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,279	2,090
土地再評価差額金	6,053	6,053
為替換算調整勘定	671	53
退職給付に係る調整累計額	484	420
その他の包括利益累計額合計	3,586	4,436
新株予約権	133	140
非支配株主持分	1,127	1,090
純資産合計	150,923	154,399
負債純資産合計	303,981	303,085

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
売上高	275,468	265,471
売上原価	145,957	138,547
売上総利益	129,511	126,923
販売費及び一般管理費	116,299	112,815
営業利益	13,212	14,107
営業外収益		
受取利息	39	57
受取配当金	44	51
為替差益	485	-
持分法による投資利益	152	51
その他	257	299
営業外収益合計	979	458
営業外費用		
支払利息	249	187
為替差損	-	339
その他	122	167
営業外費用合計	372	694
経常利益	13,819	13,872
特別利益		
固定資産売却益	3	4
固定資産受贈益	2	1
投資有価証券売却益	515	-
受取補償金	15	48
特別利益合計	536	55
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産廃棄損	135	24
投資有価証券評価損	8	4
減損損失	140	104
たな卸資産廃棄損	673	-
災害による損失	81	105
特別損失合計	1,039	239
税金等調整前四半期純利益	13,316	13,688
法人税等	4,429	4,618
四半期純利益	8,886	9,069
非支配株主に帰属する四半期純利益	188	144
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,698	8,925

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
四半期純利益	8,886	9,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	227
為替換算調整勘定	599	765
退職給付に係る調整額	66	64
持分法適用会社に対する持分相当額	80	29
その他の包括利益合計	328	898
四半期包括利益	9,215	8,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,045	8,075
非支配株主に係る四半期包括利益	170	95

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,316	13,688
減価償却費	6,646	6,665
減損損失	140	104
のれん償却額	888	880
賞与引当金の増減額(は減少)	100	563
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	226	283
たな卸資産廃棄損	673	-
災害損失	81	105
受取利息及び受取配当金	83	108
支払利息	249	187
為替差損益(は益)	455	313
固定資産廃棄損	135	24
投資有価証券売却損益(は益)	515	-
売上債権の増減額(は増加)	1,204	1,326
たな卸資産の増減額(は増加)	3,517	2,040
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,031	1,202
仕入債務の増減額(は減少)	1,496	2,530
未払消費税等の増減額(は減少)	426	22
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,005	1,112
その他	816	15
小計	15,909	17,991
利息及び配当金の受取額	87	89
利息の支払額	246	188
法人税等の支払額	3,613	4,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,138	13,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	669	608
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,420	5,168
投資有価証券の売却による収入	730	1
関係会社株式の取得による支出	-	42
投資その他の資産の増減額(は増加)	310	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,049	4,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	-
長期借入金の返済による支出	700	700
自己株式の取得による支出	1,378	1,995
自己株式の処分による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,521	2,527
配当金の支払額	2,606	2,593
非支配株主への配当金の支払額	4	233
その他の支出	8	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,209	8,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	179	397
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	941	485
現金及び現金同等物の期首残高	61,376	61,950
現金及び現金同等物の四半期末残高	60,435	62,435

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	209百万円	197百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年5月1日 至2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年5月1日 至2019年10月31日)
販売手数料	47,633百万円	44,488百万円
給与手当	20,767百万円	20,904百万円
広告宣伝費	7,255百万円	6,408百万円
運送費	8,246百万円	8,082百万円
減価償却費	5,595百万円	5,665百万円
賞与引当金繰入額	3,188百万円	3,376百万円
退職給付費用	933百万円	955百万円
研究開発費	865百万円	884百万円
リース料	792百万円	803百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年5月1日 至2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年5月1日 至2019年10月31日)
現金及び預金	61,376百万円	63,494百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	940百万円	1,059百万円
現金及び現金同等物	60,435百万円	62,435百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,774	20	2018年4月30日	2018年7月27日	利益剰余金
2018年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	835	25	2018年4月30日	2018年7月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月3日 取締役会	普通株式	1,771	20	2018年10月31日	2019年1月15日	利益剰余金
2018年12月3日 取締役会	第1種 優先株式	831	25	2018年10月31日	2019年1月15日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月24日 定時株主総会	普通株式	1,771	20	2019年4月30日	2019年7月25日	利益剰余金
2019年7月24日 定時株主総会	第1種 優先株式	826	25	2019年4月30日	2019年7月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月2日 取締役会	普通株式	1,763	20	2019年10月31日	2020年1月15日	利益剰余金
2019年12月2日 取締役会	第1種 優先株式	826	25	2019年10月31日	2020年1月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	255,050	16,974	3,443	275,468	-	275,468
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	215	6	1,516	1,738	1,738	-
計	255,266	16,981	4,960	277,207	1,738	275,468
セグメント利益	11,481	1,875	483	13,840	628	13,212

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 748百万円、セグメント間取引119百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	244,733	17,602	3,135	265,471	-	265,471
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	168	6	1,498	1,672	1,672	-
計	244,901	17,609	4,633	267,144	1,672	265,471
セグメント利益	12,650	1,759	320	14,730	622	14,107

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 740百万円、セグメント間取引118百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益	70円00銭	72円20銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益	75円00銭	77円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,698	8,925
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,200	6,373
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,497	2,552
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,582	88,277
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	33,303	33,056
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	69円83銭	72円03銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	74円82銭	77円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	297	284
(うち新株予約権(千株))	(297)	(284)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,206	6,379
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,491	2,546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

第55期(2019年5月1日から2020年4月30日まで)中間配当については、2019年12月2日開催の取締役会において、2019年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 1,763百万円 第1種優先株式 826百万円
1株当たりの金額 普通株式 20円00銭 第1種優先株式 25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日
普通株式及び第1種優先株式 2020年1月15日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月13日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年5月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。